



「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」アンケート調査票  
(付：単純集計結果)



## 「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」

## ～ご協力をお願い～

日ごろ、県行政にご理解とご協力をいただきまして、心から感謝申し上げます。

新潟県では、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し、幅広い分野にわたる施策を、総合的、計画的に推進しています。

本調査は、皆様の家庭生活、働き方等についての意識や現状を把握するため、県内にお住まいの 2,000 人の方々を対象に、5年ごとに行っているものです。

調査結果は、来年度策定する「第4次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」に活かしてまいりたいと考えております。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和2年8月

新潟県県民生活・環境部長

この調査の対象者は、県内にお住まいの満 18 歳以上の方々の中から無作為に選ばせていただきました。

この調査は、無記名の調査であり、お答えいただいたことは全て統計的に処理し、他の目的には一切使用せず、プライバシーが漏れることは一切ございません。

## 【お問合せ先】

新潟県県民生活・環境部 男女平等社会推進課（事業推進係）

住所：新潟市中央区新光町 4-1 電話：025-280-5142（直通）

## ご記入にあたってのお願い

1. この調査票および返信用封筒には、**お名前を記入する必要はありません。**
2. 回答は、必ず封筒の**あて名に書かれたご自身の判断で記入**してください。
3. 回答は、調査票の答えの中から、あてはまる項目の番号を○印で囲んでください。  
質問ごとに○印をつける数に指定がありますので、案内に従ってお答えください。
4. 特に断りのない限り、すべての質問にお答えください。  
該当される方のみにお答えいただく質問は、案内に従ってお答えください。
5. 「その他」に○印をつけた場合は、なるべく具体的に内容をご記入ください。

ご記入がおわりましたら、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、

**令和2年8月31日（月）までに** ご投函ください。

**目指す社会の実現についてお聞きします。**

問1 あなたは、「男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会」を実現するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(特に重要だと思うものを3つまで選び○)

(19.9)	1. 法律や制度の上での見直しを行い、性差別につながるものを改めること
(38.4)	2. 女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること
(19.7)	3. 女性自身が経済力をつけたり、積極的に知識・技能の向上を図ったりすること
(34.5)	4. 女性が出産しても働き続けることへの理解が進むこと
(31.4)	5. 男性の家事・育児参加への理解が進むこと
(25.0)	6. 小さいときから家庭や学校で男女平等について教えること
(37.4)	7. 育児・介護を支援する施設やサービスの充実を図ること
(23.4)	8. 職場において性別による待遇（配置や昇進など）の差をなくすこと
(12.1)	9. 政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
(28.7)	10. 労働時間の短縮やフレックスタイム制、在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しが進むこと
( 1.9)	11. その他 ( )
( 1.7)	12. わからない

**男女の地位の平等についてお聞きします。**

問2 男女の地位の平等について、次のア～クの状況ごとに、あなたのお考えに一番近いものをお選びください。(それぞれ1つずつ○)

	男性の方が優遇 されている	平等である	女性の方が優遇 されている	どちらとも言え ない
ア. 家庭の中で	(42.0)	(29.8)	( 5.2)	(20.7)
イ. 職場の中で	(50.5)	(21.6)	( 3.9)	(20.3)
ウ. 社会慣習（しきたり）について	(63.3)	(12.5)	( 2.1)	(19.1)
エ. 法律や制度の面で	(32.3)	(28.0)	( 2.6)	(33.1)
オ. 政治経済活動の場で	(58.3)	(16.3)	( 0.8)	(21.3)
カ. 学校教育の場で	(12.0)	(57.1)	( 1.9)	(25.9)
キ. 地域社会の中で	(41.2)	(24.6)	( 2.2)	(29.4)
ク. 社会全体について	(55.0)	(11.5)	( 1.7)	(29.4)

■ 男女の結婚、家庭、人生観などについてお聞きします。

問3 家庭や育児などに関する考え方について、次のア～ウの考えごとに、あなたのお考えに一番近いものをお選びください。(それぞれ1つずつ○)

	賛成	え ど ち ら か と い え ば 賛 成	え ど ち ら か と い え ば 反 対	反 対
ア. 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	( 4.7)	(37.5)	(34.9)	(20.8)
イ. 夫も平等に家事・育児等を負担すべきである	(44.0)	(46.6)	( 6.8)	( 1.1)
ウ. 子どもが小さいときには母親が育児に専念すべきである	(21.2)	(46.8)	(20.1)	(10.0)

【問3のアで、1または2を選択した方のみにお聞きします】

問4 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に賛成の理由をお選びください。(当てはまるもの全てに○)

(14.1)	1. 日本の伝統的な家族の在り方だと思うから
(12.9)	2. 自分の両親も役割分担をしていたから
(42.4)	3. 夫が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから
(59.7)	4. 妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから
(59.7)	5. 家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けるのは大変だと思うから
( 7.4)	6. その他 ( )
( 1.0)	7. 特にない
( 0.5)	8. わからない

【問3のアで、3または4を選択した方のみにお聞きします】

問5 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に反対の理由をお選びください。  
(当てはまるもの全てに○)

(41.2)	1. 男女平等に反すると思うから
(15.2)	2. 自分の両親も外で働いていたから
(36.8)	3. 夫も妻も働いた方が、多くの収入が得られると思うから
(27.6)	4. 妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから
(20.1)	5. 家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは可能だと思うから
(67.9)	6. 固定的な夫と妻の役割分担の意識を押しつけるべきではないから
( 8.5)	7. その他 ( )
( 0.0)	8. 特にない
( 0.7)	9. わからない

問6 あなたの家庭では、次のア～ウの家事等を主にどなたが担当していますか。  
(それぞれ1つずつ○)

	自分	配偶者	自分と配偶者が同程度	夫婦以外の家族	ホームヘルパーなどの外部サービス	家族全員	該当なし・その他
ア. 家事 (食事のし たく、掃 除、洗濯 等)	(40.5)	(25.3)	(13.9)	( 5.3)	( 0.0)	( 8.4)	( 4.6)
イ. 育児	(19.6)	(15.4)	(14.2)	( 1.9)	( 0.2)	( 6.2)	(35.9)
ウ. 介護	(12.3)	( 5.9)	( 8.8)	( 1.9)	( 3.5)	( 4.2)	(56.3)

問7 仕事と家庭生活や地域活動のバランスについて、あなたの「理想」に一番近いものはどれですか。

また、「現実」に一番近いものはどれですか。(それぞれ1つずつ○)

	家庭生活や地域活動よりも仕事に専念する	家庭生活や地域活動にも携わるが、仕事を優先させる	家庭生活や地域活動と仕事を同じように両立させる	仕事にも携わるが、家庭生活や地域活動を優先させる	仕事よりも、家庭生活や地域活動に専念する	わからない
ア. 理想	( 1. 2)	(18. 0)	(52. 9)	(12. 1)	( 2. 8)	( 7. 0)
イ. 現実	(14. 1)	(45. 2)	(10. 1)	( 7. 4)	( 3. 5)	(13. 2)

問8 あなたは、男性が家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(当てはまるもの全てに○)

(54. 1)	1. 男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
(18. 9)	2. 男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
(66. 7)	3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
(40. 4)	4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
(39. 6)	5. 社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高めること
(60. 5)	6. 男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
(38. 5)	7. 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及させることで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
(19. 1)	8. 男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと
(17. 5)	9. 男性が家事・育児などを行うための、仲間(ネットワーク)作りを進めること
( 3. 5)	10. その他 ( )
( 3. 1)	11. 特に必要なことはない

■ 政策・方針決定過程への女性の参画についてお聞きします。

問9 次にあげる職業や役職のうち、あなたが今後女性がもっと増える方がよいと思うのはどれですか。(当てはまるもの全てに○)

- |        |                           |
|--------|---------------------------|
| (43.2) | 1. 都道府県、市区町村の首長           |
| (48.9) | 2. 国、都道府県、市区町村の議員         |
| (31.9) | 3. 国家公務員、地方公務員の管理職（教員を除く） |
| (21.1) | 4. 学長・学校長                 |
| (26.9) | 5. 裁判官、検察官、弁護士            |
| (42.1) | 6. 医師                     |
| (14.6) | 7. 大学教授                   |
| (19.4) | 8. 国連などの国際機関の管理職          |
| (35.9) | 9. 企業の管理職                 |
| (27.8) | 10. 起業家・経営者               |
| (21.7) | 11. 企業等の技術者・研究者           |
| (16.4) | 12. スポーツの指導者・監督           |
| (13.9) | 13. 新聞・放送の記者              |
| (26.1) | 14. 自治会長、町内会長等            |
| ( 2.4) | 15. その他 ( )               |
| (14.4) | 16. 特にない                  |

問10 政治分野で女性のリーダー（首長や議員）を増やすうえで障害となることは何だと思えますか。(当てはまるもの全てに○)

- |        |                                     |
|--------|-------------------------------------|
| (32.3) | 1. 現時点では、必要な知識や経験などを持つ女性が少ないこと      |
| (27.4) | 2. 女性自身がリーダーになることを希望しないこと           |
| (28.2) | 3. 有権者が女性リーダーを希望しないこと               |
| (44.7) | 4. 不規則で長時間の労働を強いられること               |
| (50.1) | 5. 育児・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと |
| (42.5) | 6. 育児・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと       |
| ( 3.7) | 7. その他 ( )                          |
| ( 2.7) | 8. 特にない                             |
| ( 7.3) | 9. わからない                            |

問 11 経済の分野で女性のリーダー（経営者や管理職）を増やすうえで障害となることは何だと思いますか。（当てはまるもの全てに○）

(26.8)	1. 現時点では、必要な知識や経験などを持つ女性が少ないこと
(24.6)	2. 女性自身がリーダーになることを希望しないこと
(41.2)	3. 上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと
(48.8)	4. 長時間労働の改善が十分ではないこと
(36.5)	5. 企業などにおいては、管理職になると広域異動が増えること
(51.9)	6. 育児・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと
(43.3)	7. 育児・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと
( 1.7)	8. その他（ <span style="float: right;">）</span>
( 1.6)	9. 特にない
( 7.1)	10. わからない

■ 男女の職業生活についてお聞きします。

問 12 あなたは、現在の社会は「女性」及び「男性」にとって働きやすい環境にあると思いますか。（それぞれ1つずつ○）

	働きやすい	働きにくい	わからない
ア. 女性にとって	(11.7)	(52.1)	(32.6)
イ. 男性にとって	(40.5)	(23.2)	(31.2)

問 13 「女性」が働きやすい環境をつくるには、どのようなことが必要だと思いますか。  
(当てはまるもの全てに○)

- |         |   |
|---------|---|
| (42. 1) | 1. 働く場を増やすこと                                  |
| (17. 2) | 2. 就職情報や職業紹介などの相談機関を充実させること                   |
| (32. 4) | 3. 能力発揮の機会を増やすこと                              |
| (18. 2) | 4. 技能習得のための訓練施設を充実させること                       |
| (52. 0) | 5. 昇進・給与等に男女の差別的取扱いをなくすこと                     |
| (71. 4) | 6. 妊娠や出産によって不利益をうけることをなくすこと                   |
| (62. 5) | 7. 育児・介護休業取得によって不利益をうけることをなくすこと               |
| (41. 1) | 8. セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなどへの対策を講じる<br>こと     |
| (60. 3) | 9. 育児休業制度を利用しやすい職場環境を整えること                    |
| (50. 2) | 10. 介護休業制度を利用しやすい職場環境を整えること                   |
| (57. 5) | 11. 結婚、出産、育児、介護のために退職した人の再雇用制度を充実させる<br>こと    |
| (24. 5) | 12. 再就職をめざす人の研修の場を増やすこと                       |
| (41. 7) | 13. 育児・介護休業中の経済的支援を充実させること                    |
| (26. 4) | 14. 1日の労働時間を減らすこと                             |
| (38. 2) | 15. フレックスタイム制や在宅勤務など柔軟な働き方を普及させること            |
| (52. 7) | 16. 保育施設を充実させること                              |
| (41. 4) | 17. 介護施設を充実させること                              |
| (42. 3) | 18. 女性が働くことに対する家族や周囲の理解と協力が深まること              |
| (39. 3) | 19. 男性が家事・育児をすることに対する家族や周囲の理解と協力が深まる<br>こと    |
| (25. 2) | 20. 女性の自覚・意欲を高めること                            |
| (24. 5) | 21. 男性の男女共同参画意識を高めること                         |
| (27. 1) | 22. 経営者・管理職の男女共同参画意識を高めること                    |
| (46. 3) | 23. 男は仕事、女は家庭といった性別による固定的な役割分担意識を持つ人が<br>減ること |
| ( 2. 0) | 24. その他 ( )                                   |
| ( 1. 3) | 25. 特にない                                      |
| ( 1. 6) | 26. わからない                                     |

問 14 「男性」が働きやすい環境をつくるには、どのようなことが必要だと思いまか。  
(当てはまるもの全てに○)

- |        |   |
|--------|---|
| (42.3) | 1. 働く場を増やすこと                                  |
| (24.0) | 2. 就職情報や職業紹介などの相談機関を充実させること                   |
| (36.8) | 3. 能力発揮の機会を増やすこと                              |
| (29.1) | 4. 技能習得のための訓練施設を充実させること                       |
| (21.3) | 5. 昇進・給与等に男女の差別的取扱いをなくすこと                     |
| (41.1) | 6. 育児・介護休業取得によって不利益をうけることをなくすこと               |
| (25.9) | 7. セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなどへの対策を講じる<br>こと     |
| (44.5) | 8. 育児休業制度を利用しやすい職場環境を整えること                    |
| (44.1) | 9. 介護休業制度を利用しやすい職場環境を整えること                    |
| (36.7) | 10. 再就職をめざす人の研修の場を増やすこと                       |
| (33.8) | 11. 育児・介護休業中の経済的支援を充実させること                    |
| (27.1) | 12. 1日の労働時間を減らすこと                             |
| (36.4) | 13. フレックスタイム制や在宅勤務など柔軟な働き方を普及させること            |
| (29.8) | 14. 保育施設を充実させること                              |
| (32.8) | 15. 介護施設を充実させること                              |
| (20.1) | 16. 女性が働くことに対する家族や周囲の理解と協力が深まること              |
| (35.9) | 17. 男性が家事・育児をすることに対する家族や周囲の理解と協力が深まる<br>こと    |
| ( 8.4) | 18. 女性の自覚・意欲を高めること                            |
| (22.0) | 19. 男性の男女共同参画意識を高めること                         |
| (20.1) | 20. 経営者・管理職の男女共同参画意識を高めること                    |
| (32.6) | 21. 男は仕事、女は家庭といった性別による固定的な役割分担意識を持つ人が<br>減ること |
| ( 1.7) | 22. その他 ( )                                   |
| ( 3.6) | 23. 特にない                                      |
| ( 4.2) | 24. わからない                                     |

■ 法制度等についてお聞きします。

問 15 あなたは次のア～スの法律や用語などについて、ご存じですか。

(それぞれ1つずつ○)

	内容まで知っている	見た・聞いたことがある	知らない
ア. 女子差別撤廃条約	( 4.3)	(38.1)	(53.1)
イ. 男女共同参画社会基本法	( 8.4)	(50.8)	(37.7)
ウ. 女性活躍推進法	( 3.3)	(32.4)	(60.5)
エ. 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律	( 1.5)	(24.8)	(69.9)
オ. 新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例	( 1.3)	(17.0)	(78.2)
カ. 新潟県男女共同参画計画 (男女平等推進プラン)	( 1.9)	(25.6)	(69.0)
キ. 男女共同参画社会	( 8.2)	(45.4)	(43.0)
ク. ワーク・ライフ・バランス	(19.4)	(32.0)	(44.8)
ケ. ジェンダー	(23.7)	(30.4)	(42.3)
コ. SDGs (エスディージーズ)	( 7.5)	(11.4)	(77.6)
サ. 新潟県男女平等推進相談室	( 1.0)	(24.9)	(71.0)
シ. 公益財団法人 新潟県女性財団	( 1.5)	(18.9)	(76.1)
ス. ハッピー・パートナー企業	( 3.3)	(14.0)	(79.0)

■ 県の取組についてお聞きします。

問 16 男女共同参画社会の実現のため、県は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(特に重要だと思うものを3つまで選び○)

- |        |   |
|--------|---|
| (21.8) | 1. 男女平等の考え方を社会全体に浸透させるための啓発活動の充実                |
| ( 8.4) | 2. 男性への意識啓発                                     |
| ( 5.3) | 3. 女性への意識啓発                                     |
| (23.9) | 4. 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し                      |
| (11.1) | 5. 学校等における男女平等教育の深化                             |
| ( 7.7) | 6. 男女平等意識を高めるための生涯にわたる学習機会の充実                   |
| (11.5) | 7. 女性に対するあらゆる暴力（ドメスティック・バイオレンス等）の根絶             |
| ( 1.8) | 8. 生涯を通じた女性の健康づくりへの支援                           |
| ( 7.2) | 9. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大                          |
| ( 5.2) | 10. 女性の能力開発への支援                                 |
| ( 1.5) | 11. 国際的な男女共同参画の取組の理解と国際協力活動への参画促進               |
| (18.6) | 12. 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保                     |
| (25.1) | 13. 働き方を見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする就業環境の充実 |
| ( 1.8) | 14. 農林水産業・商工業等自営業における女性の経営参画・社会参画の推進            |
| (26.2) | 15. 子育て支援の充実                                    |
| ( 4.8) | 16. 高齢者・障害者の社会参画の支援                             |
| (17.3) | 17. 高齢者・障害者が安心して暮らせる介護体制の整備                     |
| ( 6.5) | 18. 家庭における男女共同参画の促進                             |
| ( 2.5) | 19. 地域や防災・災害復興等における男女共同参画の促進                    |
| ( 0.8) | 20. 男女共同参画に関連する相談窓口の充実                          |
| ( 1.4) | 21. その他 ( )                                     |

◆ あなたご自身のことについてお聞きします。

ア あなたの性別をお答えください。(○は1つ)

(51.9) 1. 女性

(45.1) 2. 男性

イ あなたの年齢をお答えください。(○は1つ)

( 1.1) 1. 18～19 歳

( 5.5) 2. 20～29 歳

( 8.9) 3. 30～39 歳

(14.6) 4. 40～49 歳

(15.7) 5. 50～59 歳

(20.1) 6. 60～69 歳

(31.3) 7. 70 歳以上

ウ あなたのお住まいの地域をお答えください。(○は1つ)

( 9.6) 1. 下越地域 (新発田市、村上市、胎内市、聖籠町、関川村、粟島浦村)

(36.5) 2. 新潟地域 (新潟市、五泉市、阿賀野市、阿賀町)

(28.3) 3. 中越地域 (長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、見附市、燕市、  
弥彦村、田上町、出雲崎町、刈羽村)

( 7.6) 4. 魚沼地域 (十日町市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、津南町)

(12.3) 5. 上越地域 (糸魚川市、妙高市、上越市)

( 2.5) 6. 佐渡地域 (佐渡市)

エ あなたの職業をお答えください。(○は1つ)

- |        |                        |
|--------|------------------------|
| ( 2.6) | 1. 会社、団体などの経営者・役員・理事   |
| ( 4.0) | 2. 会社、団体などの管理職 (課長級以上) |
| (25.1) | 3. 正社員・正職員             |
| ( 4.9) | 4. 派遣社員・契約社員・非常勤嘱託員    |
| (12.3) | 5. パート・アルバイト           |
| ( 6.1) | 6. 自営業 (商工・サービス業、自由業)  |
| ( 3.7) | 7. 自営業 (農業、林業、漁業)      |
| ( 9.9) | 8. 専業主婦・専業主夫           |
| ( 1.8) | 9. 学生                  |
| (24.1) | 10. 無職                 |
| ( 2.0) | 11. その他 ( )            |

オ あなたは結婚されていますか。(○は1つ)

- |        |                       |               |
|--------|-----------------------|---------------|
| (70.7) | 1. 結婚している (同棲、事実婚を含む) | → 「カ」へお進みください |
| (10.7) | 2. 結婚したが、離別・死別した      | } 「キ」へお進みください |
| (16.0) | 3. 結婚していない            |               |

【「オ」で「1. 結婚している」と答えた方にお聞きします】

カ あなたは共働きですか。それとも夫婦どちらか一方が働いているご家庭ですか。  
(○は1つ)

- |        |                           |
|--------|---------------------------|
| (47.6) | 1. 共働きしている (パートタイムなどを含む)  |
| (12.0) | 2. 自身のみが働いている             |
| ( 8.7) | 3. 配偶者のみが働いている            |
| (27.8) | 4. 夫婦とも働いていない (退職した場合を含む) |
| ( 2.9) | 5. その他 ( )                |

キ あなたにはお子さんがいらっしゃいますか。(○は1つ)

- |        |        |               |
|--------|--------|---------------|
| (71.9) | 1. いる  | → 「ク」へお進みください |
| (20.7) | 2. いない | → 「ケ」へお進みください |

【「キ」で「1. いる」と答えた方にお聞きします】

ク あなたの一番下のお子さんは現在次のどれに当てはまりますか。(○は1つ)

- |        |             |
|--------|-------------|
| ( 7.9) | 1. 乳幼児      |
| ( 7.2) | 2. 小学生      |
| ( 4.6) | 3. 中学生      |
| ( 8.3) | 4. 高校生以上の学生 |
| (66.8) | 5. 社会人      |
| ( 2.1) | 6. その他 ( )  |

ケ あなたの現在の世帯構成は次のどれに当てはまりますか。(○は1つ)

- |        |                    |
|--------|--------------------|
| (10.1) | 1. 単身世帯 (一人住まい)    |
| (25.2) | 2. 1世代世帯 (夫婦のみ)    |
| (39.8) | 3. 2世代世帯 (親と子ども)   |
| (16.0) | 4. 3世代世帯 (親と子どもと孫) |
| ( 2.7) | 5. その他 ( )         |



